

令和2年3月吉日

登録店各位

伊奈町商工会
(公印省略)

「伊奈町プレミアム付商品券」の換金依頼期間終了のお知らせ（重要）

立春の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃、商工会の事業に対しまして、深いご理解と格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

伊奈町では、消費税率引上げによる所得の低い方・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためプレミアム付商品券を販売してまいりました。

本商品券の使用期間は2月29日(土)までとなっておりますが、換金依頼は3月10日(火)の取次金融機関営業時間までとなっております。

また、換金依頼期間を過ぎた換金は一切できませんので十分にご注意ください。

つきましては、今一度お手元に未換金のプレミアム付商品券がないかご確認頂き、未換金のプレミアム付商品券がある場合は必ず期間内に取次金融機関にて換金依頼をしていただきますようお願い申し上げます。

注 意

・ プレミアム付商品券の換金依頼期間
～令和2年3月10日(火)の取次金融機関営業時間内に持ち込まれた分まで。

※依頼期間を過ぎたプレミアム付商品券の換金は一切できません。

お問い合わせ 伊奈町商工会事務局（担当：荻原・鈴木）
TEL 048-722-3751
FAX 048-721-3366